

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年12月16日
【事業年度】	第23期（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	アクセルマーク株式会社
【英訳名】	AXEL MARK INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾下 順治
【本店の所在の場所】	東京都中野区本町一丁目32番2号
【電話番号】	03 - 5354 - 3351
【事務連絡者氏名】	経営管理部ゼネラルマネージャー 鈴木 啓太
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町一丁目32番2号
【電話番号】	03 - 5354 - 3351
【事務連絡者氏名】	経営管理部ゼネラルマネージャー 鈴木 啓太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成23年 9月	平成24年 9月	平成25年 9月	平成26年 9月	平成27年 9月
売上高 (千円)	-	3,888,566	3,523,715	3,391,602	3,072,303
経常利益又は経常損失 () (千円)	-	228,065	79,313	53,172	1,897
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	-	190,369	69,452	20,990	130,374
包括利益 (千円)	-	190,369	69,452	20,990	130,471
純資産額 (千円)	-	1,494,986	1,564,351	1,585,260	1,503,976
総資産額 (千円)	-	1,974,892	1,957,529	2,029,334	1,894,373
1株当たり純資産額 (円)	-	342.03	357.86	362.66	332.83
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	-	42.64	15.89	4.80	29.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	42.55	15.76	4.69	-
自己資本比率 (%)	-	75.7	79.9	78.1	76.8
自己資本利益率 (%)	-	16.6	4.5	1.3	-
株価収益率 (倍)	-	9.6	54.2	668.4	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	259,977	260,636	114,348	115,223
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	113,387	89,786	514,736	269,990
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	325,485	27,890	9,275	91,750
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	729,242	868,256	458,593	935,556
従業員数 (外書、平均臨時雇用者数) (人)	- (-)	120 (30)	107 (36)	120 (30)	104 (24)

- (注) 1. 第20期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 平成25年4月1日付にて、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 4. 第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
 5. 第23期の自己資本利益率、株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
 6. 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成23年 9月	平成24年 9月	平成25年 9月	平成26年 9月	平成27年 9月
売上高 (千円)	1,231,161	2,932,044	3,225,242	3,347,190	3,155,331
経常利益又は経常損失() (千円)	4,850	165,365	85,207	1,303	46,322
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	32,252	140,833	79,338	986	122,215
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	563,900	563,900	563,900	563,900	563,900
発行済株式総数 (株)	28,877	44,939	4,370,900	4,370,900	4,370,900
純資産額 (千円)	804,928	1,445,451	1,524,978	1,523,911	1,401,839
総資産額 (千円)	1,166,095	1,810,737	1,925,723	2,097,478	1,905,954
1株当たり純資産額 (円)	280.98	330.70	348.85	348.62	320.66
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (円)	11.29	31.54	18.15	0.23	27.96
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	31.48	18.00	-	-
自己資本比率 (%)	69.0	79.8	79.2	72.6	73.5
自己資本利益率 (%)	-	12.5	5.3	-	-
株価収益率 (倍)	-	13.0	47.5	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	126,341	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	10,220	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	231,401	-	-	-	-
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	767,459	-	-	-	-
従業員数 (外書、平均臨時雇用者数) (人)	38 (12)	92 (29)	93 (34)	55 (4)	52 (4)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

4. 第19期、第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

5. 平成25年4月1日付にて、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 第19期、第22期及び第23期の自己資本利益率、株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

7. 第20期より連結財務諸表を作成しているため、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。

8. 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者の年間平均雇用人員であります。

2【沿革】

年月	事項
平成6年3月	東京都千代田区東神田にキャラクター商品の企画及び著作権、商標権、意匠権の管理（プロパティ事業）を目的とした、株式会社マッキヤナを設立（資本金10百万円）
平成9年12月	株式会社ハイジに商号変更
平成12年3月	株式会社セプテーニ（注1）への第三者割当増資を実施し、同社のグループ会社となる
平成12年4月	本店を東京都新宿区西新宿に移転
平成13年1月	コンテンツ事業を開始
平成14年11月	広告事業を開始
平成17年9月	株式会社ハイジを存続会社として、株式会社ピュアクリック、株式会社HRIを吸収合併
平成17年11月	アクセルマーク株式会社に商号変更
平成20年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成21年4月	メディアブランニング事業（広告事業より名称変更）を、新たに設立した100%子会社、株式会社メディアグロウへ会社分割により事業承継
平成21年9月	株式会社メディアグロウの全株式を、株式会社セプテーニ・ホールディングスへ売却
平成22年7月	電子書籍化支援サービス「AXEL BOOK」を開始。スマートフォン向けコンテンツ提供を開始。
平成23年10月	当社を存続会社として、エフルート株式会社を吸収合併。（注2） 同社の広告事業及びソーシャルゲーム事業を承継し、同社の子会社である、エフルートレックス株式会社（注3）及びエフルート・モバイル・テクノロジー株式会社（注4）を連結の範囲に取り込む。
平成24年6月	株式会社インディソフトウェアの株式を取得し、子会社化
平成24年8月	株式会社ディー・エヌ・エーと戦略的提携
平成24年9月	当社子会社である、エフルートレックス株式会社と株式会社インディソフトウェアが合併（注3）
平成25年8月	当社子会社である、アクセルビート株式会社を解散
平成25年10月	モバイルゲーム事業（ソーシャルゲーム事業より名称変更）を当社子会社であるアクセルゲームスタジオ株式会社に集約
平成26年4月	当社子会社である、アクセルゲームスタジオ株式会社がネイティブアプリ開発を目的とした株式会社 Interrapsを設立
平成27年3月	当社子会社である、アクセルゲームスタジオ株式会社が同子会社である株式会社 Interrapsを解散
平成27年5月	Game Creator Incubation有限責任事業組合を設立

- （注）1．株式会社セプテーニは、平成18年10月1日付で株式会社セプテーニ・ホールディングスに商号変更しております。
- 2．平成23年10月1日を効力発生日として、当社を存続会社、エフルート株式会社を消滅会社とし、合併しております。
- 3．平成24年9月30日を効力発生日として、エフルートレックス株式会社を存続会社、株式会社インディソフトウェアを消滅会社として合併し、同日付で存続会社であるエフルートレックス株式会社は、株式会社インディソフトウェアに商号変更しております。また、平成25年10月1日付で、株式会社インディソフトウェアはアクセルゲームスタジオ株式会社に商号変更しております。
- 4．平成24年6月4日付で、アクセルビート株式会社に商号変更しております。

3【事業の内容】

インターネットを通じて、エンターテインメントをより多くの人に、たくさん届けることが当社の使命と捉え、当社は、『「楽しい」で世界をつなぐ』という経営理念を掲げております。

当社は、この経営理念を体現するべく、事業を推進しております。

セグメント及び事業の概要

当社グループは、当社及び連結子会社3社の計4社で構成され、モバイルゲーム事業、広告事業、コンテンツ事業の3つの報告セグメントでの事業を主として行っております。

当社グループの事業セグメント、当該セグメントに係る主な当社グループ各社の位置付け及び事業の概要は以下の通りであります。

(平成27年9月30日現在)

セグメントの名称	主な当社グループ各社の位置付け	事業の概要
モバイルゲーム事業	アクセルマーク株式会社(当社) アクセルゲームスタジオ株式会社	・モバイルゲームの企画・開発・運営等
広告事業	アクセルマーク株式会社(当社)	・広告ネットワーク事業
コンテンツ事業	アクセルマーク株式会社(当社)	・携帯電話・スマートフォン向けコンテンツの配信

事業の具体的内容

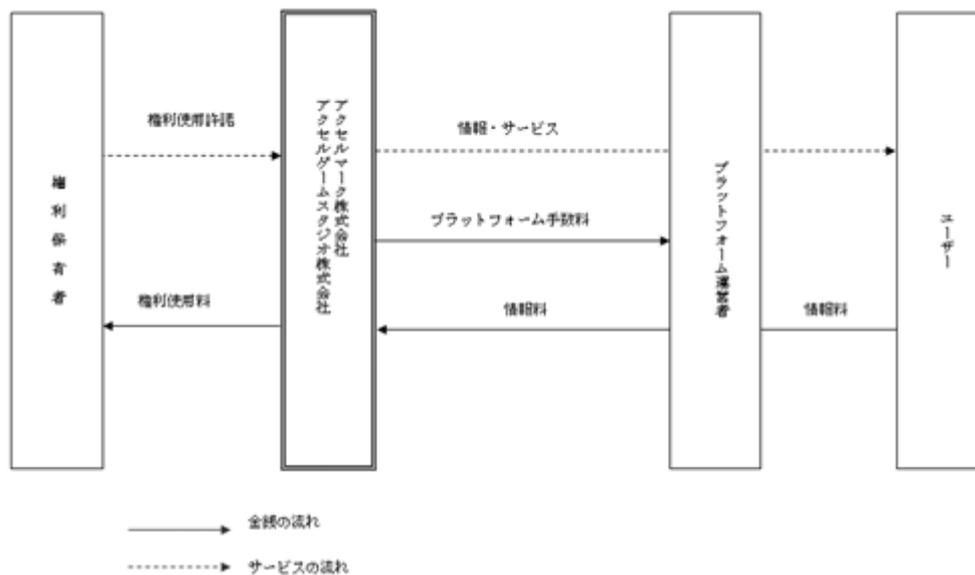
平成27年9月30日現在における事業の具体的内容は以下の通りです。

(1) モバイルゲーム事業

大手SNS、App Store、Google Play等のプラットフォームを通じて、一般消費者(以下、「ユーザー」といいます。)に対し、モバイルゲームを提供しております。ゲームにおける企画・開発・運営、集客、結果分析及びフィードバックをすべて自社にて行うオリジナルタイトルに加え、権利保有者やアライアンスパートナーと協業して提供する協業タイトルの提供を行っております。

ゲーム内におけるアイテム課金を主な収益としており、適切にユーザーの興味・嗜好を捉えたゲームを提供することによって、収益性を高めております。

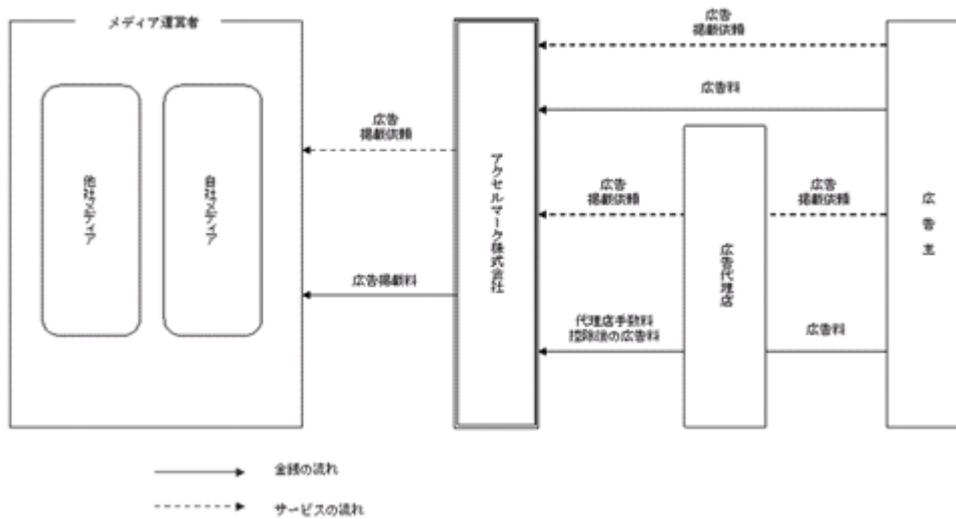
[事業系統図]



(2) 広告事業

数多くのモバイル広告媒体（掲載メディア）をネットワーク化の上、広告主に当該ネットワーク内の広告枠を販売し、手数料を収受する広告ネットワーク事業を中心としております。

[事業系統図]

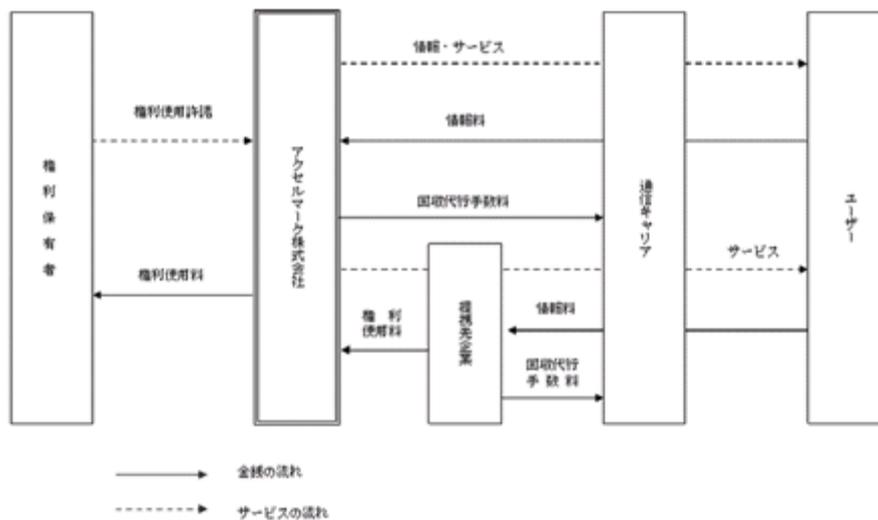


(3) コンテンツ事業

主にユーザーに対し、NTTドコモ等の通信キャリア、大手SNS、App Store、Google Play等のプラットフォームを通じて、音楽、電子書籍、動画、画像等のデジタルコンテンツを販売しております。

具体的には、当社又は他の事業者が企画・製作・運営を行うモバイルサイト、App Store、Google Play等のプラットフォームを通じて、音楽、電子書籍、動画、画像等のデジタルコンテンツを販売しております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

(平成27年9月30日現在)

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社セプテーニ・ホールディングス (注)1、2、3	東京都新宿区	2,070,160	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等	(被所有) 54.94	役員の兼任(4名)
(連結子会社) アクセルゲームスタジオ株式会社 (注)4	東京都中野区	10,000	モバイルゲームの企画・開発・運営等	(所有) 100.00	事務所の転貸 役員の兼任(2名) 資金の貸付 当社が経営管理に関する業務を受託 モバイルゲームに係る共同事業契約
アクセルプライム株式会社 (注)5	東京都中野区	1,000	モバイルゲームの企画・開発・運営等	(所有) 100.00	役員の兼任(2名)
Game Creator Incubation有 限責任事業組合 (注)4、6、7	東京都中野区	256,000	モバイルゲームの企画・開発・運営等	(所有) 80.08	組合の運営

- (注)1. 株式会社セプテーニ・ホールディングスは、有価証券報告書を提出しております。
2. 当社との間に重要な取引関係はありません。
3. 平成27年11月9日に株式会社セプテーニ・ホールディングスから国内法人1社に対して株式譲渡が実施されました。その結果、同社の議決権所有割合は当社の総議決権数の過半を下回ることになったため、同社は当社の親会社からその他の関係会社に異動しました。
4. 特定子会社であります。
5. アクセルプライム株式会社は当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結子会社となりました。なお同社は、平成27年11月1日付でアクセルゲームエンターテインメント株式会社へ商号変更を行っております。
6. Game Creator Incubation有責任事業組合は、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結子会社となりました。
7. 議決権の所有又は被所有割合の欄には、当該有限責任事業組合に対する出資割合を記載しております。
8. 連結子会社でありました株式会社コミックルーム及び株式会社Interrapsについては、当連結会計年度において清算しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成27年9月30日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
モバイルゲーム事業	52(20)
広告事業	17(-)
コンテンツ事業	9(2)
全社(共通)	26(2)
合計	104(24)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。嘱託社員及び契約社員を含んでおりません。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。
 3. 全社(共通)は、経理、総務等の管理部門、システム部門及び複数部門に跨って開発支援を行う人員数であります。

(2) 提出会社の状況

(平成27年9月30日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
52(4)	29.9	4.8	4,461

セグメントの名称	従業員数(人)
広告事業	17(-)
コンテンツ事業	9(2)
全社(共通)	26(2)
合計	52(4)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。嘱託社員及び契約社員を含んでおりません。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。
 3. 全社(共通)は、経理、総務等の管理部門、システム部門及び複数部門に跨って開発支援を行う人員数であります。
 4. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 経営成績に関する分析

(当連結会計年度の経営成績)

当連結会計年度（以下「当期」という。）における我が国の経済は、政府が推進する経済対策や日銀の金融緩和策により、企業収益や雇用環境の改善がみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、海外景気の下振れ懸念や消費税率引き上げや円安等を要因とした物価上昇による個人消費への影響等で先行きに不透明な要素もみられます。

当社グループの中心事業であるモバイルインターネットを取り巻く環境においてはスマートフォンの高機能化と通信環境の快適化が進み、スマートフォン利用者の増加傾向が続いており、人々の生活や消費スタイルに変化を及ぼしております。モバイルコンテンツ市場におきましても、平成25年から平成26年にかけて前年比135%である1兆4,566億円の規模に拡大しており、特にスマートフォン等市場においては前年比156%である1兆3,026億円の規模へ急拡大しております（一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム調べ）。

このような市場環境の下、当社は今後もスマートフォンの普及とモバイルコンテンツ市場の拡大は続くと考えており、競争の激化はみられるものの、市場の拡大期に存在する大きな機会をとらえるために、モバイルインターネット領域を主要な事業ドメインと位置付けて事業展開をまいりました。

以上の結果、当期の業績は、売上高3,072,303千円（前年同期比9.4%減）、営業利益4,226千円（前年同期比92.4%減）、経常損失1,897千円（前年同期は53,172千円の経常利益）となりました。特別損失にオフィスの移転に伴い利用が見込まれなくなった資産等やのれんの回収額の再見積りによる減損損失68,458千円、過去の配信コンテンツにかかわる訴訟和解金17,000千円を計上したことに加え、会計上では発生した期に費用処理しているゲーム開発費の税務上の資産計上額を主な要因として課税所得が膨らんだことから法人税、住民税及び事業税を45,671千円計上したことにより、当期純損失130,374千円（前年同期は20,990千円の当期純利益）となりました。

各セグメントの業績は次の通りであります。

(モバイルゲーム事業)

モバイルゲーム事業につきましては、「ネイティブゲームのヒット創出」を当期の事業戦略に掲げて取り組んでまいりました。平成27年1月に「大乱闘!!ドラゴンバレード」を株式会社セガゲームス セガネットワークスカンパニーと協業でリリースし、平成27年3月には「キングダム -英雄の系譜-」を株式会社ディー・エヌ・エーとの協業でリリースいたしました。特に「キングダム -英雄の系譜-」に関しましては原作となる漫画が平成27年5月にテレビ番組で特集されるなどの影響もあり好調に推移いたしました。一方で他社との協業によるタイトルのネット（純額）売上の比率が自社名義で配信するタイトルのグロス（総額）売上に比べて増加いたしました。

また、リリース前のネイティブゲームアプリへの投資に関してもリソースの集中を行いました。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,494,808千円（前年同期比14.2%減）、セグメント利益は170,427千円（前年同期比9.4%減）となりました。

(広告事業)

広告事業につきましては、主力であるスマートフォン向けアドネットワーク「ADroute」の販売の強化及び利益率の改善に努めてまいりましたが、当第3四半期連結会計期間に発生した主要顧客の単価引き下げ等を背景に前年同期比で大きく伸長するには至りませんでした。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,184,659千円（前年同期比4.4%増）、セグメント利益は49,580千円（前年同期比6.9%減）となりました。

(コンテンツ事業)

コンテンツ事業につきましては、「新しいコンテンツの流通の創出」を当期の事業戦略に掲げ、スマートフォン向けコミック時間読みサービス「コミックルーム」のサービス拡大に努めましたが、今後の収益性の観点から平成27年6月末にサービスを停止いたしました。

また、キャリアプラットフォームを対象としたサービス売上に関しても漸減傾向が続きました。

以上の結果、当セグメントの売上高は392,701千円（前年同期比24.0%減）、セグメント利益は22,547千円（前年同期比50.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、前期末に比べ476,963千円増加し、935,556千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主な内容は、以下の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は115,223千円（前年同期は114,348千円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失の計上84,800千円、仕入債権の減少53,525千円による支出要因があったものの、売上債権の減少129,069千円、たな卸資産の減少44,227千円、のれん償却及び減価償却費等115,623千円などによる収入要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は269,990千円（前年同期は514,736千円の使用）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出724,000千円、敷金の差入による支出34,338千円があったものの、定期預金の払戻による収入1,024,000千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は91,750千円（前年同期は9,275千円の使用）となりました。これは主に、短期借入金の純増額40,000千円、少数株主からの払込みによる収入51,000千円があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産活動は、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 受注状況

当社グループは、受注から納品までの期間が短期間のため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	前年同期比(%)
モバイルゲーム事業(千円)	1,494,808	14.2
広告事業(千円)	1,184,651	4.7
コンテンツ事業(千円)	392,701	24.0
調整額(千円)	142	-
合計(千円)	3,072,303	9.4

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社ディー・エヌ・エー	1,150,979	33.9	816,896	26.6
ヤフー株式会社	491,246	14.5	523,369	17.0
株式会社セガゲームス セガネットワークスカンパニー	-	-	434,415	14.1

(注) 1. 前連結会計年度の株式会社セガゲームス セガネットワークスカンパニーについては、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループの主な事業ドメインであるモバイルインターネット市場は今後も成長していくものと思われませんが、同時に競争も激化しております。このような環境の下、当社グループが今後も持続的な成長と企業価値向上を図っていくために対処すべき課題は以下の通りです。

(1) 収益基盤の強化

当社グループは、『「楽しい」で世界をつなぐ』という経営理念を永続的に達成するため、収益基盤の強化及び生産性の高い事業体制の構築が重要な経営課題であると認識しております。そのため、モバイルゲーム事業及びコンテンツ事業における提供コンテンツの計数数値の分析とフィードバック、広告事業における広告ネットワークの拡大及び広告主向けサービスの拡充、資金・社内リソースの適切な配分、事業の選択と集中による生産性の向上、費用対効果を追求したPR戦略の立案と実行を継続し、収益基盤を強化していく方針であります。

(2) 技術革新への対応

当社グループが展開する事業は、技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づくサービスの導入が相次いでいる非常に変化の激しい業界に属しております。当社グループは、これらの変化に対応するため、優秀な技術者の確保、新しい技術の探求や採用等を行い、新技術の普及状況を捉えた事業展開を推進して参ります。

(3) 人材の確保と育成

品質の高いサービスを提供し続けるために、当社グループでは優秀な人材を確保するよう努めておりますが、一方で従業員数の増加は人件費を押し上げ、経営を圧迫する要因になります。したがって、事業規模の拡大、成長スピードに合わせた適正な人数で最大の効果をあげるべく、綿密な人員計画の策定、柔軟な雇用形態の実現及び人事制度の刷新等に取り組んでおります。さらに、従業員の能力向上のため教育カリキュラムの充実を推進いたします。人材を育成することにより、組織体制の強化と、サービスのクオリティ向上を目指して参ります。

4【事業等のリスク】

本報告書に記載する当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を以下に記載しております。

また、必ずしもそのようなリスクとは考えていない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針がありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本報告書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

市場の動向について

ア．スマートフォン端末の普及について

当社グループは、モバイルインターネットを事業領域としており、既存のフィーチャーフォン向けコンテンツ・サービス、ならびに、スマートフォン向けコンテンツ・サービスを提供しております。MM総研の調査によると、平成27年3月末のスマートフォン契約数は6,850万件（携帯電話契約に占める比率54.1%）、将来的には平成31年3月末に10,300万件（同70.9%）まで拡大するものと予測されており、さらに、スマートフォン端末の普及拡大とともにコンテンツ・サービス市場も拡大するものと考えられております。そのような市場環境の下、当社グループとしては市場環境の変化やユーザーニーズの動向を踏まえ、スマートフォン端末向けの新規サービスにリソースを注力し、新規コンテンツリリースやスマートフォン向け広告商品の開発等により、拡大市場における市場シェア確保を目指しております。

しかしながら、スマートフォン端末の普及拡大が頭打ちになった場合、モバイルインターネットの市場環境が当社の想定する市場変化の動向と大きく異なった場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

イ．モバイルゲーム市場について

当社グループの主力事業であるモバイルゲームの市場規模は、平成26年において7,154億円（スマホ/タブレット向けとフィーチャーフォンSNSで動作するもの）となり、今後も拡大するものと想定されております（出所：「ファミ通ゲーム白書2015」）。

しかしながら、新たな法的規制の導入、通信キャリアや大手SNS事業者の動向、App StoreやGoogle Play等のプラットフォーム、モバイルゲーム以外の異なるエンターテインメント産業の拡大、その他予期せぬ要因によって、今後の市場成長が阻害されるような状況が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

モバイルゲーム事業及びコンテンツ事業について

ア．競合について

当社グループは、大手SNS、Apple Inc.が運営する「App Store」及びGoogle Inc.が運営する「Google Play」並びに通信キャリアのプラットフォームなどを通じてモバイルゲームの提供、コンテンツ配信を行っておりますが、当社グループが属するモバイルゲーム・コンテンツ市場には、多数の競合会社が存在しており、また、今後さらに有力な競合会社が出てくる可能性があります。当社グループは積極的に、ゲームやコンテンツのオリジナリティを高めてユーザー満足度を向上し課金収益の増加を目指してまいりますが、魅力的且つ有益なサービスを提供できない場合には、競合会社との競争激化による課金数の減少等により、当社グループの事業及び業績に影響を受ける可能性があります。また、ユーザーニーズの多様化や変化に適切に対応出来なくなった場合には、当社の提供するサービスの陳腐化を招き、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

イ．大手プラットフォームへの依存について

当社グループは、ユーザーに対する告知及び販売促進のために、「Mobage（モバゲー）」などの大手SNS、App StoreやGoogle Play等、集客力のあるプラットフォームを通じてコンテンツの販売を行っております。当該プラットフォームの事業者が事業方針の変更があった場合、また、当社グループのコンテンツが当該事業者側の要件を十分に満たさない等の理由により、当該プラットフォームにおいてコンテンツの提供を継続できなくなった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

ウ．通信キャリアへの依存について

当社グループは、株式会社NTTドコモのiモード、KDDI株式会社（以下、「KDDI」といいます。）のEZweb、ソフトバンクモバイル株式会社のYahoo!ケータイを通じて、エンドユーザーにコンテンツを販売しておりますが、各通信キャリアとの契約に基づき、コンテンツを配信し、各通信キャリアの情報料回収代行サービスを利用して、エンドユーザーから情報料を回収しております。そのため、各通信キャリアのサーバーが作動しなくなるなど正常なコンテンツの配信が行われなかった場合、及び、各通信キャリアの経営方針の変更、事業環境の動向によっては、当社グループの事業及び業績に影響を受ける可能性があります。また、各事業者は一定の企業規模並びに安定な財務基盤を有しており、与信上の不安を生じる恐れは少ないと認識しておりますが、プラットフォーム事業者の財務状態の悪化、その他の事情によりコンテンツ販売代金の支払等が滞った場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

エ．権利保有者との契約について

当社グループは、外部の権利保有者から権利許諾を受けてコンテンツの配信を行っておりますが、現在、権利許諾を受けている権利保有者から、今後、権利許諾を受けられない事態が生じた場合、又は、新規に権利保有者からの権利許諾が得られない場合には、当該コンテンツの配信に支障をきたし、当社グループの事業及び業績に影響を受ける可能性があります。また、有力なコンテンツを獲得するために、権利保有者に対して印税の前払いを行い権利許諾を得る場合がありますが、権利獲得をするために前払いしたものの想定されたほどの印税相当分の収益がなかった場合、当該長期前払費用の減損処理等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

オ．広告戦略について

当社グループのコンテンツユーザーを新たに獲得する手段として、各種モバイルメディアへの出稿、並びに、ユーザーニーズを把握し効率的にユーザーを獲得するための多様な広告戦略を検討する必要があります。しかしながら、ユーザーニーズやモバイル端末の多様化など市場環境は急速に変化しており、当社グループの想定通りにユーザーを獲得できない場合、広告により獲得したユーザーが当社の想定通りに有料コンテンツを利用しない場合、成果報酬型広告における獲得競争の激化等により、広告コストの上昇が起こった場合等には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

カ．コンテンツにおける表現の健全性確保について

当社グループの提供するコンテンツの一部には、性的表現が含まれるものがあるため、当社グループではコンテンツの制作及び配信等において、当社独自の性的表現に関する基準を設定し、提供コンテンツの健全性確保に努めております。しかしながら、性的表現に関する法的規制や法解釈、通信キャリアやプラットフォーム事業者等の設ける基準等は、社会情勢等により変化する可能性があるため、法的規制の強化や、通信キャリア等の基準の変更等により、当該コンテンツの提供を継続できなくなった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

キ．モバイルゲームの運営ガイドラインについて

一般社団法人日本オンラインゲーム協会は、オンラインゲームの利用環境向上を目的として、各種ガイドラインを定めており、当社グループが提供するモバイルゲームは、それらのガイドラインを遵守し健全な運営に努めております。

しかしながら、社会環境の変化によりガイドラインの予期せぬ大幅な変更があった場合、ガイドラインに基づいたサービス体制の構築に予想以上の時間を要した場合、既存サービスを停止せざるを得ないような基準の厳格化が行われた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

ク．不正行為等によるリスクについて

オンラインゲームにおいて、一部の悪質なユーザーがゲーム内で提供されるアイテム等を不正な方法で入手して利用及び譲渡するといった行為や、オークションサイト等を通じてゲーム内のカードを売買するリアル・マネー・トレードが発覚しており、プラットフォーム事業者を中心に、業界全体として不正防止のための取り組みを推進しております。

当社グループにおいても、利用規約における禁止事項の明示や、ゲーム内での掲示を通じてユーザーへの啓蒙、違反者に対するアカウント停止等の措置を実施し、不正行為の防止に努めております。

しかしながら、当該対策にも関わらず不正行為が多発する等の事態が生じた場合、当社グループが提供するモバイルゲームの信頼性やブランドが毀損し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

広告事業について

ア．競合について

当社グループが行っている広告事業は、多数の競合会社があり、新規参入も含め、今後はより競争が激化する可能性があります。当社グループは新規広告商品の開発、ならびに、広告主や媒体運営者への利便性やサービス向上をより重視し、競争力の維持向上に努めてまいりますが、当社グループが有力と考える媒体を取扱える等、競合他社以上の優位性を確立できる保証はなく、サービス提供が継続できなくなった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

イ．広告主との関係について

モバイルインターネット広告市場は拡大傾向にあり、今後も市場は拡大していくものと想定されます。しかしながら、企業の広告活動は景気動向の影響を受けやすいものであり、今後もテレビ、新聞、雑誌等、既存広告媒体との競合が継続していくと考えられております。今後何らかの理由により、広告主の出稿意欲の減衰など社会環境の変化があった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

ウ．新しい広告手法について

当社グループは、リスティング広告、行動ターゲティング広告等、多様な広告手法に迅速に対応し、サービスを提供しております。しかしながら、今後独創的な広告手法が考案され、その変化に対応するための技術開発に多大な費用が生じたり、又は技術変化への対応が遅れることによって、当社グループの提供する広告サービスが陳腐化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

エ．サービスの信頼性について

当社グループでは、広告サービスの信頼性確保のために、広告媒体の成果報酬の不正請求について、厳正に対応しております。規約を設けて参加手続面での管理を実施しているほか、その後も必要に応じ広告媒体に関する調査を定期的に行うことで不正請求を排除し、サービスの信頼性向上に努めております。しかしながら、予期せぬ要因によりこれらの対応に不備が生じ、広告主からクレームを受けた場合は当社の信用が低下し、損害賠償を請求された場合には当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

事業全般に係るリスクについて

ア．事業展開に関わる業務提携やM&A

当社グループは、既存事業の業容拡大や、新サービスを導入することにより将来的な成長に寄与すると判断した場合には、業務提携やM&Aを積極的に検討する方針であります。

これらの実行に関しては、ビジネス、財務、税務及び法務等に関するデューデリジェンスを行い各種リスクの低減に努めますが、予期せぬ事態の発生や様々な外部要因の変化により、提携事業又はM&A対象企業の事業等が計画通りに進展せず、想定した成果が上がらない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

イ．法的規制について

当社グループの事業は、様々な法的規制の対象となっており、各法令には違反した場合の罰則規定等が定められております。当社グループでは、常に法令順守を意識した事業活動を行っており、現時点では各々の罰則規定等に抵触していないものと認識しております。しかしながら、今後の法改正次第では、何らかの法的規制を受けたり、対応措置をとる必要性が生じたりする可能性があります。また、当社グループの事業活動に関連して、新たな法令施行により何らかの法的規制を受けることとなった場合には、事業活動が制限され、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

ウ．知的財産権について

当社グループが日常的な事業活動を行う過程において使用しているコンテンツ、ソフトウェア及びシステムは、第三者の知的財産権を侵害するものではないものと認識しておりますが、不測の事態あるいは何らかの不備により、当社グループが保有する又は使用許諾を得ているもの以外の知的財産権を侵害する可能性があります。かかる場合には、当社グループが第三者の知的財産権を侵害することによる損害賠償請求もしくは使用差し止め請求等の訴えを起こされる可能性又は当該知的財産権に関する対価の支払い等が発生する可能性があります。

エ．個人情報の管理について

当社グループでは、推進する事業の性質上、個人情報を取り扱っており、「個人情報の保護に関する法律」に規定される個人情報取扱事業者に該当いたします。個人情報の取り扱いにつきましては、既に認証を受けている情報セキュリティマネジメントシステムの一環として、「個人情報の保護に関する法律」に沿った対応をとり、社内ルール化と共に社内体制を整備しております。しかしながら、当社グループが保有する個人情報等につき、何らかの要因で個人情報の漏洩があった場合には、適切な対応を行うための相当なコスト負担、当社グループへの損害賠償請求、信用の低下等によって、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

オ．のれんについて

当社グループは、事業譲受や企業買収に伴い「のれん」を計上しております。この「のれん」につきましては、その効果の発現する期間を合理的に見積って定めた期間で均等償却することとしております。しかしながら、経営環境や事業の状況の著しい変化等により当社グループの収益性が低下した場合には、のれんの減損損失発生により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度に平成23年10月1日付のエフルート株式会社との合併時に発生した「のれん」の将来の期待されるキャッシュ・フローを見直し、減損損失60,519千円を計上しております。

カ．システム障害について

当社グループは、サービスに適応した通信ネットワークシステムやインフラの安定稼働が事業の前提であると認識しております。自然災害や事故等、電力供給の停止等の予測不可能な様々な要因によって通信ネットワークの切断やコンピュータシステムのダウンが生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を受ける可能性があります。また、当社グループのコンピュータシステムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう努めておりますが、コンピュータウイルスやハッカーの攻撃等によりシステム障害が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を受ける可能性があります。

経営管理全般に係るリスクについて

ア．経営者への依存について

当社代表取締役社長である尾下順治は、当社グループの経営方針や経営戦略の決定、企画開発や営業推進等、当社グループの事業の多方面に渡って重要な役割を果たしております。

このため当社グループでは、各事業担当者との情報共有、並びに権限委譲を進めること等により経営リスクの軽減に努めておりますが、何らかの理由で同氏に不測の事態が生じた場合、又は退任するような事態が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

イ．人材の確保及び育成について

当社グループにおいて優秀な人材の確保、育成及び定着は重要課題であり、事業戦略に基づく採用活動、人事評価制度の整備や研修の実施等の施策を通じ、人材の確保、育成及び定着に取り組んでおります。しかしながら、採用活動や人材育成が計画通りに進まなかった場合には、適正な人材配置が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

ウ．コンプライアンスについて

当社グループは、役職員に法令、定款、社内規程、行動規範及び社会倫理の遵守を徹底させるため、コンプライアンス委員会を組織し、役職員への啓蒙・教育を実施しております。しかしながら、万が一法令等に抵触する事態が生じた場合には、信用低下を招き、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

エ．訴訟について

当社グループは、役職員に対する法令遵守の教育活動を通じて法令違反行為等の低減に努めておりますが、予期せぬ事態により、ユーザー、取引先、役職員その他第三者とのトラブルが発生し、訴訟等が発生する可能性があります。その場合、訴訟内容や賠償金額によって、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

オ．新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループでは、新株予約権を発行しております。当該新株予約権が権利行使された場合、当社の株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。平成27年11月末日現在、当該ストックオプションによる潜在株式数は75,000株であり、平成27年11月末時点における発行済株式数4,370,900株の1.7%に相当しております。

カ．自然災害等について

当社の本店所在地は東京都であり、他の地域に拠点を分散しておりません。そのため、東京都において大地震、台風等の自然災害や火災等の事象により、役職員の負傷、設備の損壊、電力供給の停止又は制限等の不測の事態が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

主要株主である筆頭株主との関係について

ア．主要株主である筆頭株主の今後の方針について

株式会社セプテーニ・ホールディングスは本報告書提出日現在、当社総株主の議決権に対する割合の49.96%を所有している主要株主である筆頭株主であります。今後、同社の当社株式保有方針に変更があった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 主要な移動体通信事業者との契約

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	iモード情報サービス提供者契約書	当社が株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモにコンテンツを提供するための基本契約。	平成13年2月1日から平成13年3月31日まで (以降1年間毎自動更新)
	iモード情報サービスに関する料金収納代行契約書	当社が提供するコンテンツの情報料を、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	iモード開始日から平成13年3月31日まで (以降1年間毎自動更新)
KDDI株式会社	EZwebディレクトリ設定・登録サービス利用規約	当社がKDDI株式会社にコンテンツ提供するための規約。	契約の当事者間で90日以上前に相手方に書面で通知することにより解約可能
	EZweb情報料回収代行サービス利用規約	当社が提供するコンテンツの情報料を、KDDI株式会社が当社に代わって利用者より回収することを目的とする規約。	契約の当事者間で90日以上前に相手方に書面で通知することにより解約可能
	まとめてau支払い利用規約	当社が提供するコンテンツの情報料を、KDDI株式会社が当社に代わって利用者より回収することを目的とする規約。	契約の当事者間で90日以上前に相手方に書面で通知することにより解約可能
ジェイフォン株式会社(注)1	コンテンツ提供に関する基本契約	当社が、ジェイフォン株式会社にコンテンツを提供するための基本契約。	平成14年6月12日から平成15年3月31日まで (以降1年間毎自動更新)
	債権譲渡契約書	当社が提供するコンテンツの情報料を、ジェイフォン株式会社が当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	コンテンツ提供に関する基本契約と同一期間

- (注) 1. ジェイフォン株式会社は、平成15年10月1日付でボーダフォン株式会社に商号変更しております。また、平成18年10月1日付でボーダフォン株式会社は、ソフトバンクモバイル株式会社に商号変更しております。
2. 当初の契約期間が満了している契約についても、自動延長規定の適用により、現在も契約の効力は存続しております。
3. 上記契約の契約者はすべて当社であります。

(2) SNS運営事業者との契約

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社ディー・エヌ・エー	Mobageオープンプラットフォーム会員規約	mobageのプラットフォーム参加への条件・手数料等を定めた規約	契約期間は定められていない

(注) 上記契約の契約者は当社であります。

6【研究開発活動】

該当する事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、決算日における財政状態、報告期間における経営成績に影響を与える見積り及び予測を行っております。

当該見積りにつきましては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に関して情報収集を行い、見積り金額を計算しておりますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

資産の部

流動資産は、売掛金が129,069千円、仕掛品が43,674千円減少したものの、現金及び預金が176,963千円増加したこと等により前期末に比べ25,034千円増加し、1,707,628千円となりました。

固定資産は、敷金の差入による増加があったものの、減価償却やのれん償却等により前期末に比べ159,996千円減少し、186,744千円となりました。

以上の結果、資産合計は前期末に比べ134,961千円減少し、1,894,373千円となりました。

負債の部

負債は、短期借入金が40,000千円増加したものの、買掛金やその他流動負債が減少したことにより前期末に比べ53,677千円減少し、390,397千円となりました。

純資産の部

純資産は、少数株主持分48,946千円の増加、当期純損失130,374千円の計上により、前期末に比べ81,284千円減少し、1,503,976千円となりました。

(3) 経営成績の分析

経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 経営成績に関する分析」に記載の通りであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、重要な設備投資等はありません。

なお、当連結会計年度において、減損損失7,938千円を計上いたしました。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 2 減損損失」に記載のとおりであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中野区)	全社	本社設備等	6,621	1,677	65	89,126	97,491	52

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、敷金であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃料 (千円)
本社 (東京都中野区)	全社	事務所(賃借)	24,333

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都中野区)	全社	オフィス移転に 伴う本社設備	45,000	-	自己資金	平成27年10月	平成27年11月	-

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年12月16日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	4,370,900	4,370,900	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	4,370,900	4,370,900	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成27年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

平成25年1月11日発行の第12回新株予約権(平成24年12月14日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成27年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年11月30日)
新株予約権の数(個)	650(注)4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	65,000(注)2、4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	430(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成25年1月11日から 平成31年1月10日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 430 資本組入額 215	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)9	同左

(注)1. 本新株予約権は、本新株予約権の公正価値に相当する払込金額の払込みにより有償にて発行され、その払込金額は本新株予約権を引き受ける者にとって特に有利な金額でないことから、株主総会の承認を得ることなく、平成24年12月14日付の取締役会決議に基づき発行しております。そして、本新株予約権の発行と引換えに払込まれた金銭は、本新株予約権1個あたり金210円であります。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3. 割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

- (1) 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

- (3) 上記(1)及び(2)のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整する。

4. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

5. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次の通りであります。

- (1) 本新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した平成25年9月期乃至平成29年9月期の有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書における、いずれかの期の単年度連結営業利益（連結決算を行わなくなった場合、取締役会の決議に基づき、当社の単体営業利益に変更することができる。）が、7億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準（IFRSs）の適用等により参照すべき営業利益等の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定める。
- (2) 本新株予約権者が、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も喪失した場合において、上記（ ）の条件を充足するときは、喪失した日の翌日から30日間（以下「地位喪失後の権利行使期間」という。）に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。但し、任期満了による退任、定年退職、その他本新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、地位喪失後の権利行使期間満了後も本新株予約権を行使することができる。
- (3) 本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとし、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
- (4) 本新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。但し、本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- (5) 本新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も喪失し、かつ、地位喪失後の権利行使期間が満了した場合、当社は、取締役会で当該本新株予約権の権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
- (6) その他の条件は、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

6. 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
8. 新株予約権の取得条項
 - (1) 本新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も喪失し、かつ、地位喪失後の権利行使期間が満了した場合、当社は、取締役会が別途定める日にその本新株予約権者が保有する本新株予約権を無償で取得することができる。
 - (2) 以下の議案が株主総会で決議された場合（株主総会が不要の場合は、取締役会で決議された場合）、当社は、取締役会が別途定める日に本新株予約権を無償で取得することができる。
 - 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案
 - 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - (3) 当社は、取締役会が別途定める日が到来したときに、本新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。なお、本新株予約権の一部を取得する場合は、取締役会の決議によってその取得する本新株予約権の一部を決定する。
9. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付し、残存新株予約権は消滅することとする。ただし、再編対象会社は新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
10. 新株予約権を行使した本新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
11. 株式分割を行うことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
なお、対象となる株式分割は以下のとおりであります。
平成25年4月1日付 普通株式1株につき100株とする株式分割

平成27年1月16日発行の第13回新株予約権（平成26年12月18日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成27年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年11月30日)
新株予約権の数(個)	100(注)4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000(注)2、4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,949(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成28年1月1日から 平成31年1月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,949 資本組入額 1,475	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注)1. 本新株予約権は、本新株予約権の公正価値に相当する払込金額の払込みにより有償にて発行され、その払込金額は本新株予約権を引き受ける者にとって特に有利な金額でないことから、株主総会の承認を得ることなく、平成26年12月18日付の取締役会決議に基づき発行しております。そして、本新株予約権の発行と引換えに払込まれた金銭は、本新株予約権1個あたり金1,500円であります。

2. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

5. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次の通りであります。

- (1) 本新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した平成27年9月期乃至平成29年9月期のいずれかの期の有価証券報告書に記載された報告セグメントにおける、モバイルゲーム事業のセグメント利益が、3億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、連結財務諸表における事業セグメントの変更等により、上記セグメント利益を参照することが適切でないこと取締役会が判断した場合には、当該利益と実質的に同等なものとして別途参照すべき経営指標を取締役に合理的に定める。
 - (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
6. 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

7. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年10月1日 (注)1	16,062	44,939	-	563,900	-	148,821
平成24年12月21日 (注)2	1,230	43,709	-	563,900	-	148,821
平成25年4月1日 (注)3	4,327,191	4,370,900	-	563,900	-	148,821

(注)1. 平成23年10月1日付のエフルート株式会社との合併（合併比率1：0.0057）により、発行済株式総数が16,062株増加しております。資本金及び資本準備金については増減なく、その他資本剰余金が541,269千円増加しております。

2. 自己株式の消却による減少であります。

3. 株式分割（1：100）により、発行済株式数が4,327,191株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年 9月30日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	19	22	17	4	2,438	2,501	-
所有株式数 (単元)	-	212	3,625	24,528	1,075	22	14,240	43,702	700
所有株式数の割合 (%)	-	0.49	8.29	56.13	2.46	0.05	32.58	100.00	-

- (注) 1. 自己株式33株は、「単元未満株式の状況」に33株を含めて記載しております。
 2. 単元未満株式のみを有する単元未満株主は、32人であります。

(7) 【大株主の状況】

平成27年 9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社セプテーニ・ホールディングス	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号	2,401,000	54.93
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番	185,000	4.23
尾下 順治	東京都武蔵野市	165,300	3.78
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	85,400	1.95
小林 靖弘	東京都世田谷区	40,000	0.91
元井 理志	兵庫県芦屋市	32,400	0.74
株式会社アサツーディ・ケイ	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号	30,000	0.68
楽天証券株式会社	世田谷区玉川一丁目14番1号	24,000	0.54
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	21,200	0.48
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD ACISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	17,100	0.39
計	-	3,001,400	68.67

- (注) 株式会社セプテーニ・ホールディングスより、平成27年11月9日付で同社が保有する当社の株式217,500株を国内法人1社に譲渡した旨の報告を受けております。これに伴い、株式会社セプテーニ・ホールディングスは親会社及び主要株主である筆頭株主から筆頭株主及びその他の関係会社となりました。

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,370,200	43,702	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	4,370,900	-	-
総株主の議決権	-	43,702	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式33株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当社は、単元未満自己株式33株を保有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び子会社取締役に対して、平成25年1月11日を割当日とし、ストックオプションとして新株予約権を発行しております。本新株予約権は、本新株予約権の公正価値に相当する払込金額の払込みにより有償にて発行され、その払込金額は本新株予約権を引き受ける者にとって特に有利な金額でないことから、株主総会の承認を得ることなく、平成24年12月14日付の取締役会決議に基づき発行しております。本新株予約権の発行と引換えに払込まれる金銭は、本新株予約権1個あたり金210円であります。

平成25年1月11日発行の第12回新株予約権（平成24年12月14日取締役会決議）

決議年月日	平成24年12月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名、当社子会社の取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
付与する新株予約権の個数	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 退職等による権利喪失のため、提出日現在の株式の数は65,000株となっております。

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の従業員及び子会社取締役に対して、平成27年1月16日を割当日とし、ストックオプションとして新株予約権を発行しております。本新株予約権は、本新株予約権の公正価値に相当する払込金額の払込みにより有償にて発行され、その払込金額は本新株予約権を引き受ける者にとって特に有利な金額でないことから、株主総会の承認を得ることなく、平成26年12月18日付の取締役会決議に基づき発行しております。本新株予約権の発行と引換えに払込まれる金銭は、本新株予約権1個あたり金1,500円であります。

平成27年1月16日発行の第13回新株予約権（平成26年12月18日取締役会決議）

決議年月日	平成26年12月18日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2名、当社子会社の取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
付与する新株予約権の個数	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 退職等による権利喪失のため、提出日現在の株式の数は10,000株となっております。

当社は、平成23年12月16日開催の第19回定時株主総会において、現在の取締役報酬枠（年額2億円）の範囲内で、会社法第361条の規定に基づき、取締役（社外取締役を除く。）に対して中長期インセンティブ報酬として、ストックオプションとしての新株予約権を付与するための取締役報酬制度の改定を決議いたしました。当該ストックオプション（新株予約権）の概要は以下の通りです。

決議年月日	平成23年12月16日
付与対象者の区分及び人数	未定
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）1
付与する新株予約権の個数	各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の個数は2,000個を上限とする。
新株予約権の割当時の払込金額	（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）3
新株予約権の行使期間	割当日の翌日から30年以内とし、その具体的な期間は当社取締役会において決定する。
新株予約権の主な行使条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
その他	（注）5、6

（注）1．新株予約権の目的となる株式の数

当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1株とする。但し、当社が当社普通株式について、株式の分割又は併合等を行うことにより、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社が必要と認める調整を行うものとする。

- 無償又はオプション評価モデルを用いて合理的に算出した新株予約権の公正価額（但し、新株予約権の割り当てを受けた取締役に対し当該公正価額に相当する金銭報酬を支給し、当該金銭報酬債権と払込債務を相殺する）のいずれかによるものとする。
- 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。但し、その金額が割当日の前日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の前日の終値とする。なお、割当日以降、当社が当社普通株式につき株式分割、株式無償割当または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times$$

分割・併合の比率

また、割当日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（取得請求権付株式及び取得条項付株式の取得並びに単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。さらに、上記のほか、割当日以降、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整する。

- （ ）新株予約権者は、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において決定した日から行使することができる。
- （ ）その他の条件については、新株予約権の募集事項等を決定する取締役会において定める。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は以下の通りとする。

- () 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- () 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記()に記載の資本金等増加限度額から上記()に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
6. 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

当社は、平成26年12月17日開催の第22回定時株主総会において、平成23年12月16日開催の第19回定時株主総会でご承認いただいたストック・オプションとしての新株予約権に加え、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を発行するための取締役の報酬等の内容改定を決議いたしました。当該ストック・オプションの概要は以下の通りです。

決議年月日	平成26年12月17日
付与対象者の区分及び人数	未定
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1
付与する新株予約権の個数	各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の個数は300個を上限とする。
新株予約権の割当時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	(注)4
新株予約権の主な行使条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
その他	(注)6

(注)1. 新株予約権の総数ならびに目的である株式の種類及び数

新株予約権の総数

当社取締役に対して割り当てる新株予約権の総数300個を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に発行する新株予約権の上限とする。

新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式100株とする。なお、当社が合併、会社分割、株式の分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式の併合等を行う場合は、当社は必要と認める株式数の調整を合理的な範囲で行うものとする。

2. 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際して算定された新株予約権の公正価格を基準として当社取締役会で定める額とする。また、割当てを受ける者は、金銭による払込みに代えて、当社に対して有する報酬債権と新株予約権の払込債務とを相殺する。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を7円とし、これに新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。

4. 新株予約権の権利を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から2年以内の範囲で取締役会において決定する。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要し、その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。

6. その他の新株予約権の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議により定める。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	33	-	33	-

3【配当政策】

当社グループは、事業拡大のための内部留保の充実を勘案しつつ、業績に応じた安定的な配当を行うことを利益配分に関する基本方針としております。

当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、配当の決定機関を取締役会としております。毎事業年度における配当の回数は、期末配当の年1回を基本方針として参りますが、必要に応じた配当数増加にも柔軟に対応できるよう、期末配当の他にも基準日を定めて配当を実施することができる旨を定款に定めております。

当社グループは急速に変化するモバイルインターネット環境を中心に事業を行っております。モバイルインターネット環境の変化に対応した収益機会をとらえ、マーケットでの地位及び収益基盤の強化を目指しております。当連結会計年度(平成27年9月期)の配当につきましては、マーケットでの一定の地位及び収益基盤の確立に向けて内部留保を充実させることを考慮し、無配とさせて頂いております。

事業環境の変化を的確にとらえ、復配の実現を早期に達成できるよう目指しております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
最高(円)	94,300	65,800	62,600 1,253	4,420	6,240
最低(円)	30,350	26,120	37,200 406	490	817

- (注) 1. 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。
 2. 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,980	2,317	2,045	1,877	1,443	1,077
最低(円)	2,401	1,741	1,640	1,214	817	861

- (注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 6名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	尾下 順治	昭和49年10月28日生	平成18年2月 ビットレイティングス株式会社(平成19年6月にエフルート株式会社に社名変更)取締役 平成20年8月 同社代表取締役社長 平成23年10月 当社代表取締役社長(現任) 平成24年9月 株式会社インディソフトウェア(現 アクセルゲームスタジオ株式会社)代表取締役社長(現任) 平成27年5月 Game Creator Incubation有限責任事業組合職務執行者(現任)	(注)2	165,300
取締役	-	川野 尚吾	昭和49年4月23日生	平成24年5月 当社入社執行役員事業開発本部長 平成24年5月 エフルート・モバイル・テクノロジー株式会社代表取締役社長 平成25年10月 当社執行役員広告事業本部長 平成26年12月 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役	-	佐藤 理一	昭和50年2月1日生	平成17年9月 KLab株式会社入社 平成21年12月 KLabGames株式会社(平成22年8月にKLab株式会社に吸収合併)取締役 平成22年9月 KLab株式会社執行役員 平成24年8月 メディアインクルーズ株式会社(平成26年4月にKLab株式会社に吸収合併)取締役 平成26年8月 innovating.jp株式会社取締役(現任) 平成27年7月 株式会社TOKYO GIRLS COLLECTION取締役(現任) 平成27年12月 当社取締役(現任)	(注)2	-
常勤監査役	-	河辺 吉幸	昭和20年12月20日生	平成4年10月 兼松総合ファイナンス株式会社常務取締役経理部部長 平成12年6月 兼松コンピューターシステム株式会社(現 兼松コミュニケーションズ株式会社)常勤監査役 平成17年2月 同社監査室室長 平成17年7月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	4,200
常勤監査役	-	川添 英孝	昭和17年2月4日生	平成20年8月 エフルート株式会社(平成23年10月に当社に吸収合併)常勤監査役 平成23年10月 当社顧問 平成27年12月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	1,700
監査役	-	長生 秀幸	昭和45年2月21日生	平成7年4月 株式会社エイ・ジー・エス・コンサルティング(現 株式会社AGSコンサルティング)入社(現任) 平成10年6月 税理士登録 平成20年2月 当社監査役(現任) 平成20年12月 AGS税理士法人社員(現任)	(注)4	-
計						171,200

- (注) 1. 取締役佐藤理一氏は社外取締役であります。監査役河辺吉幸氏及び長生秀幸氏は、社外監査役であります。
2. 平成27年12月16日開催の定時株主総会の終結の時から平成28年12月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
3. 平成26年12月17日開催の定時株主総会の終結の時から平成30年12月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成27年12月16日開催の定時株主総会の終結の時から平成31年12月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、長期的な競争力の維持向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの強化と充実が経営の重要課題と認識しております。株主やパートナー企業等全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たしつつ、効率経営を推進し、高収益体質を目指して企業価値増大に努めております。

(2) 企業統治の体制

企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

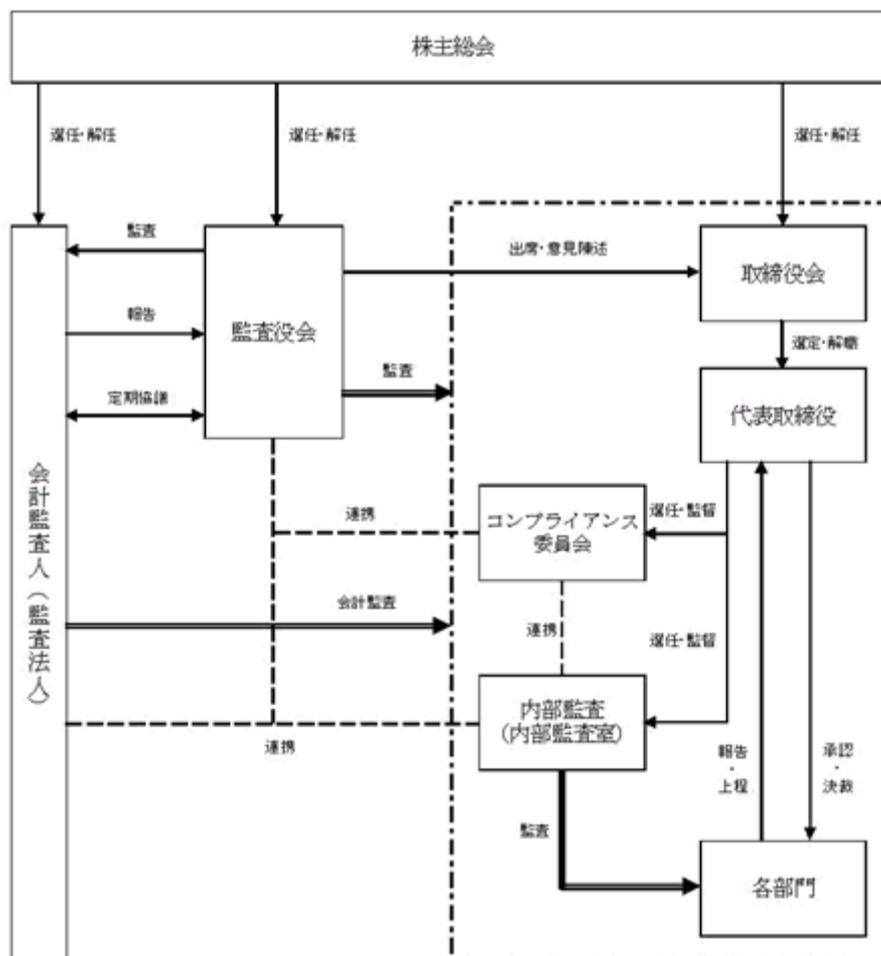
当社は会社機関として、会社法に規定する取締役会及び監査役会制度を採用しております。取締役会は代表取締役の業務執行の監督及び監視を行い、監査役会が取締役会の職務執行の監督について監査を行う体制となっております。

取締役会は、本報告書提出日現在、3名で構成され、会社法で定められた事項及び当社の経営に関する重要事項等について審議・決定する機関とし、原則として月1回開催しております。なお、本報告書提出日現在、社外取締役は1名となっております。

監査役会は、独立役員1名を含んだ監査役3名（うち、社外監査役2名）で構成され、経営の適法性・効率性について総合的にチェックする機関としており、監査役3名はともに、取締役会に出席して、意見を述べております。

監査役会では、監査方針の決定、会計監査人からの意見聴取、取締役等からの営業報告の聴取等を行い、その監査結果について意見を交換し、監査の実効性を高めております。

当社のコーポレート・ガバナンスの状況を図示すると以下の通りであります。



内部統制システムの整備状況

当社では、「内部統制システム構築の基本方針」が制定され、業務全般における業務分掌規程及び職務権限規程が整備されており、当該規程の定めに基づき各職位が明確な権限と責任をもって業務を遂行しております。

そして、業務の適切な運営と内部統制のチェック機能の徹底を図るために、内部監査室は当社の内部統制上、重要な役割であると認識しております。この内部監査を行う部門としては社長による直接の指示のもと、内部監査室（担当1名）がその任に当たり、監査結果は直接社長に文書で報告されております。さらに被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指示を行い、その後は遅滞なく改善状況を報告させることにより内部統制システムを強固なものに改善し、内部監査の実効性を担保しております。

また、金融商品取引法における「内部統制報告制度」への対応を徹底するため、会計監査人との連携の下、財務報告に係る適正な内部評価が行なえる体制を構築しております。当社は今後も同体制の維持に努めて参ります。

リスク管理体制の整備の状況

リスクマネジメント体制は、各取締役が自己の分掌範囲について責任をもって構築しており、その運用状況については、監査役及び内部監査室が監査を行っております。また、コンプライアンス体制確立のため顧問弁護士、顧問司法書士、顧問税理士等社外の専門家に必要に応じてアドバイスやチェックを依頼しております。

また、当社は情報セキュリティに関するリスクを恒常的に管理するため、既に当社が認証を受けている情報セキュリティマネジメントシステムの継続的維持に努めております。そのため、取締役から最高情報セキュリティ責任者（以下「CISO」といいます）という）を選任しております。当該CISOは、社内の適任者を選任の上、事務局を組織し、当該事務局員とともに研修・監査を行い情報セキュリティマネジメントシステムの徹底を図っております。

コンプライアンスの徹底

当社は、役職員に法令、定款、社内規程、行動規範及び社会倫理の遵守を徹底させるため、コンプライアンス委員会を組織しており、代表取締役が委員長を務めております。代表取締役は社内の適任者を選任の上、事務局を組織し、事務局員に適時指示を行い、コンプライアンスを遵守する風土の醸成を図っております。そして、コンプライアンス事務局は全社のコンプライアンスプログラムの構築・維持・管理及びコンプライアンスプログラムに関わる役職員への研修・監査を行い、コンプライアンスの啓蒙を図ります。

また、当社は企業の社会的責任を認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、毅然とした態度で対応し、警察当局、顧問弁護士等と協力・連携を図り一切の関係を遮断します。

役員の報酬等

ア．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の金額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	36,493	36,493	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	7,500	7,500	-	-	2

(注) 1．平成27年9月30日現在の人員は、取締役6名（うち、社外取締役3名）、監査役3名（うち、社外監査役2名）であります。上記記載の役員の員数と、平成27年9月30日現在の役員の員数と相違しておりますのは、平成26年12月17日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名が含まれていることと、取締役3名並びに監査役1名に対し、それぞれ支給実績がないためであります。

2．平成27年12月16日開催の第23回定時株主総会決議に基づき、同日付で、取締役3名、監査役2名が就任しております。本報告書提出日現在における員数は、取締役3名（うち、社外取締役1名）、監査役3名（うち、社外監査役2名）であります。

イ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ウ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬等の額の決定に関する方針を定めておりませんが、取締役個々の報酬につきましては取締役会の決議、監査役個々の報酬につきましては監査役会の協議によっております。

社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

ア．社外役員の員数

当社は、本報告書提出日現在において、社外取締役1名及び社外監査役2名（以下総称して「社外役員」といいます。）を選任しております。

イ．社外役員との人的關係

当社と、社外役員個人との間において、特筆すべき人的關係はございません。社外役員の重要な兼職の状況は以下の通りであります。

区 分	氏 名	重要な兼職の状況
社外取締役 （非常勤）	佐藤 理一	-
社外監査役 （常勤）	河辺 吉幸	-
社外監査役 （非常勤）	長生 秀幸	AGS税理士法人社員

ウ．資本的關係

特筆すべき事項はございません。

エ．取引關係

特筆すべき事項はございません。

オ．その他の利害關係について

特筆すべき事項はございません。

社外役員が企業統治において果たす機能及び役割

ア．佐藤取締役

佐藤取締役は、モバイルインターネットビジネスに関する豊富な経験及び企業経営に関する知見を有しております。これらの経験や知見を活かし、当社の事業方針の決定等に十分な役割を果たす事が出来るものと判断しております。

イ．河辺監査役

河辺監査役は、兼松コンピューターシステム株式会社（現 兼松コミュニケーションズ株式会社）において常勤監査役及び監査室室長を歴任し、監査実務に対する幅広い知識と経験を有しております。その知識と経験に基づき、事業運営及び経営判断の適法性・妥当性について積極的に意見を述べる等、取締役の職務執行を常にモニタリングし、常勤監査役として、的確・適正な監査を実施し、当社のコーポレートガバナンス強化に十分な役割を果たしております。なお、同氏は兼松総合ファイナンス株式会社において常務取締役財務部部長を務め、経理・会計実務に対する豊富な知識と経験を有しております。

また、同監査役は一般株主と利益相反が生じる立場にないため、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定しております。

ウ．長生監査役

長生監査役は、所属する株式会社AGSコンサルティングにおけるコンサルティング実務を通じて、税務・会計実務に対する豊富な経験を有しております。当該知見及び経験を活かし、取締役会及び監査役会において適切な助言を行っており、当社のコーポレートガバナンス強化に十分な役割を果たしております。なお、同氏は税理士資格を有しており、税務及び財務会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外役員を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容、並びに社外役員の選任状況に関する当社の考え方

一義的には定めておりません。当社を取り巻く市況や事業環境、同業他社の動向、当社事業の進捗状況及び組織の状況、その他総合的事情を勘案し、最適と思われる人材を選任しております。

これらを勘案し、当社は本報告書提出日時点における社外役員の員数及び選任した人員について、適切であると判断しております。

内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続き並びに内部監査、社外役員及び会計監査の相互連携

当社では、被監査部門より独立した代表取締役社長直属の内部監査室（人員数 1名）を設置しております。内部監査室では、当社及び子会社に対するリスクを把握し、重要性・緊急性を勘案の上で策定した内部監査計画に基づき、適宜内部監査を実施しております。内部監査結果については、代表取締役社長に報告するとともに、必要に応じて監査役会に報告し、監査対象部署の業務管理体制等について広範に質疑応答を行い、監査に係る情報の提供を実施しております。

常勤監査役及び非常勤監査役である監査役3名(うち、社外監査役2名)は取締役会その他重要な会議に出席のほか、取締役等から職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁資料等を閲覧・調査などを行っております。

内部監査室(担当1名)は事業の適正性を検証し、その結果を代表取締役社長に報告しております。同時に、常勤監査役に対しても監査実施内容及び改善状況の報告を行い、常勤監査役を通じて、各監査役と共有しております。

また、監査の重要事項については、社外役員にも報告し、監査役及び会計監査人は定期的に協議し、監査内容について意見交換を行っており、それぞれの相互連携が図れているものと判断しております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は、7名以内とする旨、定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨、定款で定めております。

取締役の解任の決議要件

当社は取締役の解任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款で定めております。さらに当社は、同法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)、監査役及び会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任について法令が規定する額を限度とする契約を締結することができる旨定款に定めておりますが、本報告書提出日現在、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)、監査役及び会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。

これは、特別決議を機動的に行えるよう定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を目的としたものであります。

自己株式の取得に関する要件

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を図るため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

当社の利益配当に関する基本方針は、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載の通りであります。また、当社取締役の任期が、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしていることから、配当政策等の是非については、定時株主総会における取締役選任議案として審議・判断されるものと考えております。

株式の保有状況

ア．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的である銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1銘柄 0千円

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（但し非上場株式除く）の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ウ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び提出会社の財務書類について連続して監査関連業務を行っている場合における監査年数

業務を執行した公認会計士	所属する監査法人
柴田 憲一	新日本有限責任監査法人
石井 広幸	

（注）当社の財務書類について7年超にわたり連続して監査関連業務を行っている公認会計士はありません。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	5名
その他	6名

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,800	-	16,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	16,800	-	16,800	-

(注) 当社は監査公認会計士等との間の契約において、当社と当社子会社に対する監査の監査報酬の額を明確に区分していないため、報酬についてはすべて提出会社のものとして記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、過去の実績及び当社の特性等から監査証明業務(内部統制監査に係るものを含む。)に係る業務量を合理的に見積り、適切に決定しております。

また、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加を行っております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,064,593	1,241,556
売掛金	521,045	391,976
仕掛品	45,328	1,654
貯蔵品	1,480	927
その他	56,958	71,513
貸倒引当金	6,813	-
流動資産合計	1,682,593	1,707,628
固定資産		
有形固定資産		
建物	31,432	24,990
減価償却累計額	15,736	18,369
建物(純額)	15,695	6,621
工具、器具及び備品	70,628	26,278
減価償却累計額	66,820	24,440
工具、器具及び備品(純額)	3,808	1,837
有形固定資産合計	19,504	8,459
無形固定資産		
のれん	259,291	88,257
ソフトウェア	3,080	665
その他	80	80
無形固定資産合計	262,451	89,004
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
敷金及び保証金	64,784	89,281
投資その他の資産合計	64,784	89,281
固定資産合計	346,740	186,744
資産合計	2,029,334	1,894,373

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	214,978	161,452
短期借入金	-	40,000
未払金	32,546	16,540
未払費用	58,922	52,825
未払法人税等	32,215	34,093
賞与引当金	34,394	36,564
ポイント引当金	10,999	8,448
その他	60,017	40,472
流動負債合計	444,074	390,397
負債合計	444,074	390,397
純資産の部		
株主資本		
資本金	563,900	563,900
資本剰余金	1,116,770	1,116,770
利益剰余金	95,527	225,901
自己株式	25	25
株主資本合計	1,585,117	1,454,743
新株予約権	142	286
少数株主持分	-	48,946
純資産合計	1,585,260	1,503,976
負債純資産合計	2,029,334	1,894,373

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	3,391,602	3,072,303
売上原価	2,109,468	1,888,181
売上総利益	1,282,134	1,184,122
販売費及び一般管理費	1,226,256	1,179,895
営業利益	55,878	4,226
営業外収益		
受取利息	1,012	1,002
貸倒引当金戻入額	54	26
受取手数料	-	400
その他	473	222
営業外収益合計	1,540	1,651
営業外費用		
支払利息	93	160
株式上場関連費	2,989	5,046
解約違約金	964	-
支払手数料	-	1,500
その他	199	1,068
営業外費用合計	4,246	7,774
経常利益又は経常損失()	53,172	1,897
特別利益		
負ののれん発生益	-	1,948
新株予約権戻入益	-	606
特別利益合計	-	2,554
特別損失		
減損損失	-	2 68,458
訴訟和解金	-	17,000
特別損失合計	-	85,458
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	53,172	84,800
法人税、住民税及び事業税	32,181	45,671
法人税等合計	32,181	45,671
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	20,990	130,471
少数株主損失()	-	97
当期純利益又は当期純損失()	20,990	130,374

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	20,990	130,471
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
包括利益	20,990	130,471
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	20,990	130,374
少数株主に係る包括利益	-	97

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	563,900	1,116,770	116,518	-	1,564,152
当期変動額					
当期純利益			20,990		20,990
自己株式の取得				25	25
新株予約権の失効					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	20,990	25	20,965
当期末残高	563,900	1,116,770	95,527	25	1,585,117

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	198	1,564,351
当期変動額		
当期純利益		20,990
自己株式の取得		25
新株予約権の失効	56	56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		
当期変動額合計	56	20,909
当期末残高	142	1,585,260

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	563,900	1,116,770	95,527	25	1,585,117
当期変動額					
当期純損失（ ）			130,374		130,374
新株予約権の発行					
新株予約権の失効					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	130,374	-	130,374
当期末残高	563,900	1,116,770	225,901	25	1,454,743

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	142	-	1,585,260
当期変動額			
当期純損失（ ）			130,374
新株予約権の発行	750		750
新株予約権の失効	606		606
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		48,946	48,946
当期変動額合計	143	48,946	81,284
当期末残高	286	48,946	1,503,976

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	53,172	84,800
減価償却費	7,010	5,109
のれん償却額	112,264	110,514
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,142	6,813
賞与引当金の増減額(は減少)	1,116	2,170
ポイント引当金の増減額(は減少)	1,229	2,551
受取利息及び受取配当金	1,012	1,002
支払利息	93	160
新株予約権戻入益	-	606
負ののれん発生益	-	1,948
減損損失	-	68,458
訴訟和解金	-	17,000
売上債権の増減額(は増加)	23,459	129,069
たな卸資産の増減額(は増加)	41,682	44,227
仕入債務の増減額(は減少)	4,275	53,525
その他	22,168	51,916
小計	123,341	173,544
利息及び配当金の受取額	1,012	1,135
利息の支払額	93	170
法人税等の支払額	9,912	44,526
法人税等の還付額	-	2,240
訴訟和解金の支払額	-	17,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	114,348	115,223
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,218,000	724,000
定期預金の払戻による収入	712,000	1,024,000
有形固定資産の取得による支出	1,135	700
無形固定資産の取得による支出	2,730	-
貸付けによる支出	5,000	4,606
貸付金の回収による収入	-	9,406
敷金の差入による支出	-	34,338
敷金の回収による収入	-	199
その他	130	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	514,736	269,990
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	9,250	40,000
自己株式の取得による支出	25	-
新株予約権の発行による収入	-	750
少数株主からの払込みによる収入	-	51,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,275	91,750
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	409,662	476,963
現金及び現金同等物の期首残高	868,256	458,593
現金及び現金同等物の期末残高	458,593	935,556

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

アクセルゲームスタジオ株式会社

アクセルプライム株式会社

Game Creator Incubation有限責任事業組合

当連結会計年度において、アクセルプライム株式会社、Game Creator Incubation有限責任事業組合を新たに設立したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

アクセルプライム株式会社は、平成27年11月1日付でアクセルゲームエンターテインメント株式会社へ商号変更を行っております。

また、連結子会社でありました株式会社コミックルーム及び株式会社Interrapsについては、当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。ただし、清算終了日までの損益計算書を連結しております。

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数については下記の通りであります。

建 物：6～18年

工具、器具及び備品：4～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、当社の利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期期間対応額を計上しております。

ポイント引当金

当社グループが提供するサービス等の会員に付与したポイント等の使用により今後発生する売上原価について、当連結会計年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（5年）にわたり、均等償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
給与手当	435,704千円	444,837千円
広告宣伝費	60,237	52,700
減価償却費	5,604	3,975
のれん償却費	112,264	110,514
賞与引当金繰入額	61,038	66,087
貸倒引当金繰入額	625	6,552

2 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類
本社（東京都中野区）	自社利用資産	建物・工具、器具及び備品
		ソフトウェア
	その他	のれん

(2) 減損損失に至った経緯

建物・工具、器具及び備品については、オフィスの移転に伴い使用が見込まれない資産について減損損失を認識しております。

ソフトウェア資産の効率的な活用の観点から見直しを行い遊休化した資産について減損損失を認識しております。

のれんについて、当初想定していた収益が見込めなくなったこと等から、減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

建物・工具、器具及び備品	6,926千円
ソフトウェア	1,012千円
のれん	60,519千円
合計	68,458千円

(4) 資産のグルーピングの方法

管理会計上の区分を最小の単位とし、グルーピングを行っております。

(5) 回収可能額の算定方法

回収可能額は使用価値により測定しており、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。ただし、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローがマイナスである資産については、ゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,370,900	-	-	4,370,900
合計	4,370,900	-	-	4,370,900
自己株式				
普通株式(注)	-	33	-	33
合計	-	33	-	33

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加33株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第11回新株予約権	-	-	-	-	-	6
	第12回新株予約権	-	-	-	-	-	136
合計		-	-	-	-	-	142

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,370,900	-	-	4,370,900
合計	4,370,900	-	-	4,370,900
自己株式				
普通株式	33	-	-	33
合計	33	-	-	33

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	第12回新株予約権	-	-	-	-	-	136
	第13回新株予約権	-	-	-	-	-	150
合計		-	-	-	-	-	286

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
	現金及び預金勘定	1,064,593千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	606,000	306,000
現金及び現金同等物	458,593	935,556

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産で行い、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先毎に期日及び残高管理を行う体制としております。また、投資有価証券である株式は、四半期毎に発行体の財務状況等の把握に努めております。敷金保証金は、主にオフィスの賃貸借契約によるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、差入先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等の早期把握に努め、リスク軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、その大部分が3ヶ月以内の支払期日であります。当該債務については流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成すること等の方法により管理しております。

借入金の使途は運転資金であり、金利変動リスクに晒されておりますが、現在の金利水準は低く、短期間で決済されるため金利変動リスクは低いと考えております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（平成26年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,064,593	1,064,593	-
(2) 売掛金	521,045	521,045	-
(3) 敷金及び保証金	64,784	59,724	5,059
資産計	1,650,423	1,646,364	5,059
(1) 買掛金	214,978	214,978	-
(2) 未払金	32,546	32,546	-
負債計	247,525	247,525	-

当連結会計年度（平成27年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,241,556	1,241,556	-
(2) 売掛金	391,976	391,976	-
(3) 敷金及び保証金	89,281	62,335	26,946
資産計	1,722,815	1,695,869	26,946
(1) 買掛金	161,452	161,452	-
(2) 短期借入金	40,000	40,000	-
(3) 未払金	16,540	16,540	-
負債計	217,992	217,992	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前連結会計年度（平成26年9月30日）及び当連結会計年度（平成27年9月30日）

非上場株式（連結貸借対照表計上額0千円）は、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難なことから時価開示の対象とはしておりません。

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度（平成26年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,064,552	-	-	-
売掛金	521,045	-	-	-
敷金及び保証金	-	64,784	-	-
合計	1,585,598	64,784	-	-

当連結会計年度（平成27年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,241,526	-	-	-
売掛金	391,976	-	-	-
敷金及び保証金	31,712	57,568	-	-
合計	1,665,216	57,568	-	-

（有価証券関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため該当事項はありません。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. 自社株式オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金	-	750

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

3. 自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 自社株式オプションの内容

	第11回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1.2	普通株式110,000株
付与日	平成24年1月15日
権利確定条件	<p>()金融商品取引法に基づき提出した平成24年9月期乃至平成26年9月期の有価証券報告書に記載されたアクセルマーク株式会社の連結損益計算書における営業利益に、平成23年10月1日を効力発生日とするエフルート株式会社との合併並びに当該合併に伴うエフルートレックス株式会社及びエフルート・モバイル・テクノロジー株式会社の子会社化により生じたのれんに係るのれん償却額(但し、販売費及び一般管理費に計上されたものに限る。)を加算した額(以下「のれん償却前営業利益」という。)の累計額が5.5億円を超過している場合。</p> <p>()()にかかわらず、本新株予約権者は、平成24年9月期ののれん償却前営業利益又は平成24年9月期乃至平成25年9月期ののれん償却前営業利益の累計額が5.5億円を超過した場合は、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>()割当日から3年間において、金融商品取引所におけるアクセルマーク株式会社普通株式の普通取引終値の1月間(当日を含む直近の21本邦営業日)の平均株価(1円未満の端数は切り下げ)が一度でも行使価額の50%(1円未満の端数は切り下げ)(但し、第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権の状況 の注釈2.に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)を乗じた価格を下回った場合、当該下回った日以降、残存するすべての本新株予約権を行使できないものとする。ただし、上記()又は()の条件を達成した場合は、以後、本()に定める条件は消滅するものとする。</p> <p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社又は関連会社の取締役、監査役又は従業員いずれかの地位にあることを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成24年1月15日から 平成29年1月14日まで

第12回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名 子会社の取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1.2	普通株式90,000株
付与日	平成25年1月11日
権利確定条件	<p>本新株予約権者は、アクセルマーク株式会社(以下「アクセルマーク」という。)が金融商品取引法に基づき提出した平成25年9月期乃至平成29年9月期の有価証券報告書に記載されたアクセルマーク連結損益計算書における、いずれかの期の単年度連結営業利益(連結決算を行わなくなった場合、取締役会の決議に基づき、アクセルマークの単体営業利益に変更することができる。)が、7億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準(IFRSs)の適用等により参照すべき営業利益等の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役に合理的に定める。</p> <p>本新株予約権者がアクセルマーク、アクセルマークの子会社又はアクセルマークの関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も喪失し、かつ、地位喪失後の権利行使期間が満了した場合、アクセルマークは、取締役会で当該本新株予約権の権利行使を認められない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅する。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成25年1月11日から 平成31年1月10日まで

第13回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 2名 子会社の取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式50,000株
付与日	平成27年1月16日
権利確定条件	<p>本新株予約権者は、アクセルマーク株式会社(以下「アクセルマーク」という。)が金融商品取引法に基づき提出した平成27年9月期乃至平成29年9月期のいずれかの期の有価証券報告書に記載された報告セグメントにおける、モバイルゲーム事業のセグメント利益が、3億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、連結財務諸表における事業セグメントの変更等により、上記セグメント利益を参照することが適切でないと取締役会が判断した場合には、当該利益と実質的に同等なものとして別途参照すべき経営指標を取締役に合理的に定める。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、アクセルマークまたはアクセルマーク関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年1月1日から 平成31年1月15日まで

(注)1.株式数に換算して記載しております。

2.平成25年4月1日付で実施した株式分割の影響を調整しております。

(2) 自社株式オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年9月期）において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

自社株式オプションの数

	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	70,000	65,000	-
付与	-	-	50,000
失効	70,000	-	40,000
権利確定	-	-	-
未確定残	-	65,000	10,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

平成25年4月1日付で実施した株式分割の影響を調整しております。

単価情報

	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
権利行使価格(円)	400	430	2,949
行使時平均株価(円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	9	210	1,500

平成25年4月1日付で実施した株式分割の影響を調整しております。

4. 自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第13回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

	第13回新株予約権
株価変動性(注)1	83.98%
満期までの期間	4.0年
予想配当(注)2	0円/株
無リスク利率(注)3	0.015%

(注)1. 満期までの期間に応じた直近の期間の株価実績に基づき算定しております。

2. 平成26年9月期の配当実績によっております。

3. 満期までの期間に対応した償還年月日平成30年12月20日の中期国債116(5)の流通利回り
 であります。

5. 自己株式オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用
 しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,500千円	2,601千円
賞与引当金	12,336	12,514
減価償却超過額	112,257	141,769
投資有価証券評価損	3,608	3,347
貸倒引当金	2,428	-
繰越欠損金	124,108	100,739
その他	10,450	13,371
繰延税金資産小計	269,690	274,343
評価性引当額	269,690	274,343
繰延税金資産合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
法定実効税率	38.0%	-
(調整)		
交際費等永久差異	3.6	-
住民税均等割額	5.5	-
繰越欠損金の利用	195.1	-
評価性引当額の減少	129.5	-
のれん償却額	79.0	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.5	-

(注) 当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.0%に、平成28年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.2%となります。

なお、この税率変更による影響はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成26年9月30日)及び当連結会計年度(平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(平成26年9月30日)及び当連結会計年度(平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業領域別にセグメントを構成し、「モバイルゲーム事業」、「広告事業」、「コンテンツ事業」の3つを報告セグメントとしております。なお、各報告セグメントの事業の概要は以下の通りであります。

事業区分	事業の概要
モバイルゲーム事業	・モバイルゲームの企画・開発・運営等
広告事業	・広告ネットワーク事業
コンテンツ事業	・携帯電話・スマートフォン向けコンテンツの配信

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、概ね市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額
	モバイル ゲーム事業	広告事業	コンテンツ 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,742,934	1,131,987	516,681	3,391,602	-	3,391,602
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	2,400	-	2,400	2,400	-
計	1,742,934	1,134,388	516,681	3,394,003	2,400	3,391,602
セグメント利益	188,127	53,241	45,202	286,571	230,692	55,878
その他の項目						
減価償却費	377	341	835	1,554	5,456	7,010

- (注) 1 セグメント利益の調整額 230,692千円には、のれんの償却額 60,519千円、各報告セグメントに配賦していない全社費用 170,173千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社管理費用であります。
- 2 当社グループは、報告セグメントに資産を配分していないため、「セグメント資産」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額
	モバイル ゲーム事業	広告事業	コンテンツ 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,494,808	1,184,651	392,701	3,072,161	142	3,072,303
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	8	-	8	8	-
計	1,494,808	1,184,659	392,701	3,072,169	133	3,072,303
セグメント利益	170,427	49,580	22,547	242,555	238,328	4,226
その他の項目						
減価償却費	796	93	249	1,140	3,969	5,109
負ののれん発生益	1,948	-	-	1,948	-	1,948
減損損失	1,012	-	-	1,012	67,445	68,458

- (注) 1 セグメント利益の調整額 238,328千円には、のれんの償却額 60,519千円、各報告セグメントに配賦していない全社費用 177,809千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社管理費用であります。
- 2 モバイルゲーム事業セグメントにおいて、Game Creator Incubation有限責任事業組合が少数株主持分比率が変動する出資を受けたことにより、負ののれん発生益を計上しております。
- 3 当社グループは、報告セグメントに資産を配分していないため、「セグメント資産」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略していません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ディー・エヌ・エー	1,150,979	モバイルゲーム事業
ヤフー株式会社	491,246	広告事業

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略していません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ディー・エヌ・エー	816,896	モバイルゲーム事業
ヤフー株式会社	523,369	広告事業
株式会社セガゲームス セガネットワークスカンパニー	434,415	モバイルゲーム事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

(単位：千円)

	モバイル ゲーム事業	広告事業	コンテンツ 事業	全社・消去 (注)	合計
減損損失	1,012	-	-	67,445	68,458

(注) 全社・消去の金額は、主に報告セグメントに帰属しない固定資産の減損損失に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	モバイル ゲーム事業	広告事業	コンテンツ 事業	全社・消去	合計
当期償却額	49,994	-	1,750	60,519	112,264
当期末残高	138,252	-	-	121,038	259,291

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	モバイル ゲーム事業	広告事業	コンテンツ 事業	全社・消去 （注）	合計
当期償却額	49,994	-	-	121,038	171,033
当期末残高	88,257	-	-	-	88,257

（注）のれんの当期償却額には、特別損失に計上した減損損失の金額を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

モバイルゲーム事業において、1,948千円の負ののれん発生益を計上しております。これはGame Creator Incubation有限責任事業組合が少数株主持分比率が変動する出資を受けたことによるものであります。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
 前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）
 該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）
 該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社セブテーニ・オリジナル	東京都新宿区	50,000	ネットマーケティング事業	-	-	モバイルゲームの運営委託	81,969	買掛金	23,438

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. モバイルゲームの運営委託については、一般の取引条件と同様に当事者間の契約により決定しております。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）
 該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）
 該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社セブテーニ・ホールディングス（東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり純資産額	362.66円	332.83円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	4.80円	29.83円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4.69円	-円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,585,260	1,503,976
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	142	49,233
(うち新株予約権(千円))	(142)	(286)
(うち少数株主持分(千円))	-	(48,946)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,585,117	1,454,743
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,370,867	4,370,867

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()		
当期純利益金額又は 当期純損失金額()(千円)	20,990	130,374
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は 当期純損失金額()(千円)	20,990	130,374
普通株式の期中平均株式数(株)	4,370,879	4,370,867
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	105,650	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当季首残高 (千円)	当季末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	40,000	0.42	-
合計	-	40,000	-	-

(注) 平均利率は、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	761,098	1,668,849	2,358,119	3,072,303
税金等調整前四半期(当期)純損失金額()(千円)	50,114	43,701	47,070	84,800
四半期(当期)純損失金額()(千円)	51,985	49,127	53,900	130,374
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	11.89	11.24	12.33	29.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	11.89	0.65	1.09	17.50

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	921,813	770,244
売掛金	2 539,591	2 386,659
貯蔵品	1,480	927
前払費用	17,323	15,374
短期貸付金	2 235,000	2 280,200
未収入金	2 73,869	2 31,690
その他	2 42,368	2 39,985
貸倒引当金	6,813	-
流動資産合計	1,824,634	1,525,080
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,695	6,621
工具、器具及び備品	3,491	1,677
有形固定資産合計	19,187	8,298
無形固定資産		
のれん	99,831	-
ソフトウェア	606	65
その他	80	80
無形固定資産合計	100,518	146
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	88,383	88,383
関係会社出資金	-	194,798
敷金及び保証金	64,754	89,246
投資その他の資産合計	153,138	372,429
固定資産合計	272,843	380,874
資産合計	2,097,478	1,905,954

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 430,161	2 365,892
短期借入金	-	1 40,000
未払金	2 24,958	2 9,664
未払費用	53,282	50,184
未払法人税等	2,323	3,949
未払消費税等	4,706	1,417
前受金	27,564	2,973
預り金	4,219	3,560
賞与引当金	15,350	18,024
ポイント引当金	10,999	8,448
流動負債合計	573,567	504,115
負債合計	573,567	504,115
純資産の部		
株主資本		
資本金	563,900	563,900
資本剰余金		
資本準備金	148,821	148,821
その他資本剰余金	967,948	967,948
資本剰余金合計	1,116,770	1,116,770
利益剰余金		
利益準備金	396	396
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	157,272	279,488
利益剰余金合計	156,876	279,092
自己株式	25	25
株主資本合計	1,523,768	1,401,552
新株予約権	142	286
純資産合計	1,523,911	1,401,839
負債純資産合計	2,097,478	1,905,954

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	1 3,347,190	1 3,155,331
売上原価	1 2,841,350	1 2,683,823
売上総利益	505,839	471,507
販売費及び一般管理費	1, 2 503,534	1, 2 513,222
営業利益又は営業損失()	2,305	41,715
営業外収益		
受取利息	1 2,661	1 2,556
貸倒引当金戻入額	54	26
受取手数料	-	1 5,400
その他	374	218
営業外収益合計	3,091	8,200
営業外費用		
支払利息	7	160
株式上場関連費	2,989	5,046
解約違約金	964	-
支払手数料	-	1,500
有限責任事業組合運用損	-	5,428
その他	131	672
営業外費用合計	4,093	12,807
経常利益又は経常損失()	1,303	46,322
特別利益		
新株予約権戻入益	-	606
特別利益合計	-	606
特別損失		
減損損失	-	56,841
訴訟和解金	-	17,000
その他	-	367
特別損失合計	-	74,209
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,303	119,925
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,290
法人税等合計	2,290	2,290
当期純利益又は当期純損失()	986	122,215

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)		当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
制作原価		2,837,546	100.0	2,683,823	100.0
労務費		-	-	-	-
経費		-	-	-	-
当期総費用		2,837,546	100.0	2,683,823	100.0
期首仕掛品たな卸高		3,803		-	
合計		2,841,350		2,683,823	
期末仕掛品たな卸高		-		-	
当期売上原価		2,841,350		2,683,823	

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	563,900	148,821	967,948	1,116,770	396	156,286	155,890	-	1,524,779
当期変動額									
当期純損失（ ）						986	986		986
自己株式の取得								25	25
新株予約権の失効									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	986	986	25	1,011
当期末残高	563,900	148,821	967,948	1,116,770	396	157,272	156,876	25	1,523,768

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	198	1,524,978
当期変動額		
当期純損失（ ）		986
自己株式の取得		25
新株予約権の失効	56	56
当期変動額合計	56	1,067
当期末残高	142	1,523,911

当事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	563,900	148,821	967,948	1,116,770	396	157,272	156,876	25	1,523,768	
当期変動額										
当期純損失（ ）						122,215	122,215		122,215	
新株予約権の発行										
新株予約権の失効										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	122,215	122,215	-	122,215	
当期末残高	563,900	148,821	967,948	1,116,770	396	279,488	279,092	25	1,401,552	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	142	1,523,911
当期変動額		
当期純損失（ ）		122,215
新株予約権の発行	750	750
新株予約権の失効	606	606
当期変動額合計	143	122,071
当期末残高	286	1,401,839

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

 其他有価証券

 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数については下記の通りであります。

建 物：6年～18年

工具、器具及び備品：4年～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

ソフトウェアについては、当社の利用可能期間（5年）に基づいております。

のれんの償却については、その効果の発現する期間（5年）にわたり、均等償却しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期期間対応額を計上しております。

ポイント引当金

当社が提供するサービス等の会員に付与したポイント等の使用により今後発生する売上原価について、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行（前事業年度は2行）と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行の残高は次の通りであります。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
当座貸越極度額	150,000千円	330,000千円
借入実行残高	-	15,000
差引額	150,000	315,000

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で、当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は次の通りであります。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
短期金銭債権	350,605千円	367,048千円
短期金銭債務	274,993千円	228,622千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
営業取引の取引高	1,364,318千円	1,358,193千円
営業取引以外の取引高	541,690千円	516,615千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度7.2%、当事業年度6.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度92.8%、当事業年度93.6%であります。

主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
役員報酬	52,552千円	43,993千円
給料手当	200,918	216,931
減価償却費	1,765	1,106
のれん償却費	51,665	49,915
賞与引当金繰入額	28,528	34,209
貸倒引当金繰入額	625	6,552

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年9月30日)

非上場株式(貸借対照表計上額0千円)は、市場価値が無く、時価を把握することが極めて困難なことから時価開示の対象とはしていません。

関係会社株式(貸借対照表計上額88,383千円)は、市場価値が無く、時価を把握することが極めて困難なことから時価開示の対象とはしていません。

当事業年度(平成27年9月30日)

非上場株式(貸借対照表計上額0千円)は、市場価値が無く、時価を把握することが極めて困難なことから時価開示の対象とはしていません。

関係会社株式(貸借対照表計上額88,383千円)及び関係会社出資金(貸借対照表計上額194,798千円)は、市場価値が無く、時価を把握することが極めて困難なことから時価開示の対象とはしていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	97,362千円	100,665千円
貸倒引当金繰入超過額	2,428	-
賞与引当金	5,470	5,958
ポイント引当金	3,920	2,792
減価償却超過額	11,631	6,656
投資有価証券評価損	3,608	3,347
関係会社株式評価損	3,564	3,306
未払事業税	1,817	972
その他	4,362	6,565
繰延税金資産小計	134,166	130,265
評価性引当額	134,166	130,265
繰延税金資産合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
法定実効税率	38.0%	-
(調整)		
交際費等永久差異	84.2	-
住民税均等割額	175.7	-
評価性引当額の減少	1,577.6	-
のれん償却額	1,455.4	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	175.7	-

(注) 当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.0%に、平成28年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.2%となります。

なお、この税率変更による影響はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	15,695	-	6,441 (6,441)	2,633	6,621	18,369
	工具、器具及び備品	3,491	396	1,071 (484)	1,138	1,677	23,050
	計	19,187	396	7,513 (6,925)	3,772	8,298	41,420
無形固定資産	のれん	99,831	-	49,915 (49,915)	49,915	-	-
	ソフトウェア	606	-	-	540	65	-
	その他	80	-	-	-	80	-
	計	100,518	-	49,915 (49,915)	50,456	146	-

(注)「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,813	-	6,813	-
賞与引当金	15,350	34,209	31,535	18,024
ポイント引当金	10,999	8,448	10,999	8,448

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日及び3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次の通りです。 http://www.axelmark.co.jp/ir/notice/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第22期）（自平成25年10月1日 至平成26年9月30日）平成26年12月17日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年12月17日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第23期第1四半期）（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）平成27年2月13日関東財務局長に提出。

（第23期第2四半期）（自平成27年1月1日 至平成27年3月31日）平成27年5月15日関東財務局長に提出。

（第23期第3四半期）（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）平成27年8月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成26年12月18日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書
平成26年12月19日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書
平成27年5月8日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）の規定に基づく臨時報告書
平成27年11月5日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

平成27年11月5日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年12月16日

アクセルマーク株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 憲一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広幸 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアクセルマーク株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクセルマーク株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アクセルマーク株式会社の平成27年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アクセルマーク株式会社が平成27年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年12月16日

アクセルマーク株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 憲一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアクセルマーク株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクセルマーク株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。